

京都精神保健福祉士協会

きょうと通信 No.76



2010年1月発行

事務局：医療法人栄仁会 宇治おうばく病院内

〒611-0011 宇治市五ヶ庄三番割 32-1

TEL 0774-32-8399 (直)

FAX 0774-32-8399 (直)

e-mail office@kyo-psw.org

HP <http://www.kyo-psw.org/>

今号は2月例会と3月例会、巻末に公開レクチャーと、三つの案内を掲載しています！

【2月例会案内】

滋賀県精神保健福祉士会との共催です。

テーマ：

「くらしを支える最前線～PASネットの権利擁護実践から」

講師：

上田晴男氏（特定非営利活動法人 PASネット）

日時：

2010年2月6日（土）14：00～17：00

会場：

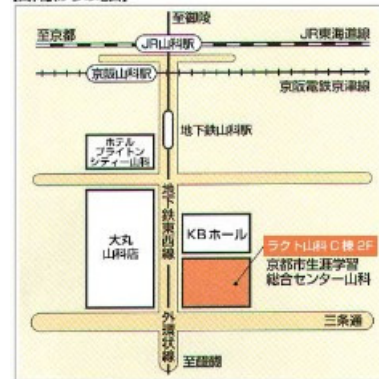
アスニー山科

京都市山科区竹鼻竹ノ街道町92番地

ラクト山科C棟2階 075-593-1515

- ・地下鉄東西線「山科駅」下車
- ・JR東海道線「山科駅」下車
- ・京阪電鉄京津線「京阪山科駅」下車

【山科駅からの地図】



http://web.kyoto-inet.or.jp/org/asny1/about/institution/yamasina/yamasina_map.

日常のくらしの中ではあまり意識しないかもしれませんが、PSWとして実践する中で当事者の権利についてどのくらい意識して活動していますか。権利という言葉に何となく構えてしまうことはないですか。逆に権利を擁護することはこういったことか実際の支援で迷った事はありませんか。

今回は西宮市で実際に権利擁護活動を実践している上田氏を講師に迎え、具体的な権利擁護についての実践や今後の権利擁護に関する大きな流れを知っていただき、私たちはどのように実践活動につなげていけばよいか考えたいと思います。堅苦しく考えず、お気軽にご参加下さい。まずは百聞からでも始めましょう。

(権利擁護委員会)

【3月例会案内】

日 時： 2010年3月13日（土）14：00～17：00
会 場： 京都市職員会館「かもがわ」3階 大多目的室
テーマ： 仲間で行うスーパービジョン
講 師： 植田 寿之 氏（梅花女子大学准教授、社団法人日本社会福祉士会理事、
奈良県社会福祉士会会長等を歴任、現在は講演、執筆等フリーで活動中）

私たちは対人援助の専門職として、精神保健福祉士として、実践を展開するなかで「利用者さんへの接し方はあれでよかったのかな？」「後輩ワーカーの力を引き出すにはどんな指導をしたらいいの？」といった疑問・悩みに日々直面しています。「でも、忙しくてそのことを振り返る余裕もなかなか持てない…」そんな方々、意外と多いのではないのでしょうか。私もそのうちの一人です。

2009年度最後の例会は、講師に植田寿之さんをお迎えし、仲間ですら実際にスーパービジョンを行い、援助関係や専門性について学ぶとともに、お互い高め合いたいと思います。より豊かな実践につながる手がかりを見つけましょう。ふるってご参加ください。
(研究研修部 小野)

【12月例会報告】

日 時： 2009年12月4日（金）18:45～21:15
会 場： キャンパスプラザ京都 4階第4講義室
テーマ： 何度でも学びましょう!医療観察法 2009
講 師： 大杉光子 氏（こもれば法律事務所 弁護士）
参加者： 32名

医療観察法学習会企画「何度でも学びましょう!医療観察法 2009」、昨年度の続編で、今回は「入院処遇」をとりあげました。報告は、「学習会から」、そして「講師の大杉弁護士から」例会を終えての一言、最後に当日ご参加いただいた皆さまからの「アンケート」という形で構成しました。例会を企画運営し、学習会メンバーは今回もまたたくさんの学びや勇気を得ました。これからは悩み考え、学習会から発信していきたいと思えます。よろしくお願いします。報告への質問、ご意見、そして学習会へのご参加、お待ちしております。

－例会を終えて－

□ 医療観察法学習会から

大杉弁護士を講師にお迎えし、いくらお金をかけて快適な設備や手厚い人員配置を整えたところで、医療観察法は強制医療である、という視点から、この法律による入院医療の問題点について、写真を交えて熱く語っていただきました。参加された会員の皆様からは、「様々な課題を知ることが出来た」、「多方面からいろいろ聞いていたこの法律について、整理することが出来た」、「本人にとって必要な医療が受けられているのか」、「（処遇の）個別性が本当にあるのか」といった感想が聞かれ、経験年数の少ない方々を中心に、概ね好評でした。

しかし、学習会メンバーで当初企画していた、「Aさんの架空事例を通してこの法律について考える機会を提供する」ことは出来ませんでした。そのため、講師の大杉弁護士の御準備とお話に頼るプログラムとなってしまいました。また、大杉弁護士のお話の後に行なわれたグループディスカッションでも、この法律を「身近な」問題として考えることは十分に出来なかったように思います。参加された会員からは「ケースを」といった声もあり、それに十分にお応えできなかったのではないかと危惧しております。

医療観察法は、非常に「身近な」法律であり、いつ精神障害の方々の人生に大きく影響、それも悪い形で影響を及ぼすか分かりません。そうした法律が存在する中で、私たち精神保健福祉士が日々どのように相談・支援を行っていけばよいのか、この法律にどのように向き合えばよいのか、今後はよりいっそうの危機感を持ってこの学習会で議論し、会員の皆様と有意義な時間を共有できるような例会を企画してまいりたいと痛感しております。

□ 講師から

大杉 光子

2009年1月の例会では、当初審判で処遇が決まるまでの手続を中心にして全体的なお話しをしました。今回は、入院決定になった後の指定入院医療機関でのことについて話して欲しいという依頼だったので、最初はとまどいました。というのは、当初審判の手続には付添人として弁護士が関与しますが、入院決定後は制度上付添人ははずれてしまうため、弁護士が関与できる場面は少ないからです。それでも、指定入院医療機関の見学で見聞きしたことや様々な研究報告、他の弁護士などから聞いた情報などを踏まえて、お話しさせていただきました。

指定入院医療機関での入院は、人員配置は格段に手厚く、内部は居心地の良い設備で、一般の精神科病院と比べればうらやましくなるくらいの面があるのはそうだと思います。しかし、あくまでも強制医療であって、本人には入院先も入退院の時期も選択が許されないものであるということ、病気の重さには関わらず事件を起こさなければ入れないこと、過剰な警備で外界と遮断されていること、遠方にしかないこと、等の問題があります。結局、「事件を起こした人」だけを対象にするという枠組み自体に問題があるということは、参加されたみなさんに伝わったのではないかと思います。

ぜひ関心を持って、廃止に向けた取り組みにご協力いただきたいと思います。

□ 参加者のアンケートから

Q. 参加動機

①テーマへの関心 ②平日の夜という開催時間 ③京都駅近くの会場 の順位でした。

Q. 理解できたこと、印象に残ったことを教えてください

- ・ 昨年の例会に引き続きこの法律によって不利益を被っている当事者さんの存在が理解できた。印象的でいいリーフレット（当日会場にて配布）だと思った。
- ・ いろいろな病院で過ごす（鑑定病院→指定病院→指定通院・・・）治療、本人の意志ではないプログラムに効果があるのか。治療の継続性が保てないことが”保安処分的”な処置、たくさんの疑問を持つ機会となった。
- ・ PSWとして、この法は個別性を大切にするという原則をも踏みにじると思う。
- ・ 病棟、入院医療施設、施設運営やハード面での内容から、考え方、理念がよく伝わってきた。二重扉など、見学した京都刑務所の状況とよく似ており、管理面での考え方に同じ視点を感じた。治療と罪と犯すに至るまでのコントロールの検証は非常に困難なことであると思う。
- ・ 知れば知るほど矛盾の多い法律だとわかった。きれいなのに刑務所並みに監視、ボディチェックの厳しい指定入院医療機関は病院なのか司法施設なのか・・・矛盾の象徴だと感じた。建設にかかった費用で、利用者のために本来何ができたのか考え込んでしまう。
- ・ 施行されて起っているさまざまな課題について知ることができ、現場（精神保健福祉法での入院）とのギャップを改めて感じた。
- ・ 退院期限の決定の仕方や、いろいろと知らないことが多いとあらためて感じた。

- ・ まだまだ具体的にどのように進んでいっているのかピンとこないくらい距離を感じる。
- ・ いつ関わる事になってもおかしくないのに、まだ関わっていないので、結局身近になれていない。しかし、ソーシャルワーカーとしてこれではいけない!と思った。犯罪と障害ということは、刑務所の障害のある人の多さからも考えていきたいと思った。
- ・ 抗告審で入院決定が覆ったとしても補償、謝罪がないという現実、入院決定に対する疑義が 16.3%もあるのに・・・。

Q. 深めるために、さらに聞きたいことについて教えてください

- ・ 本人のみならず何らかの関わりを持たざるを得なかった方のつらさや悲しみ、傷みも含めて、どのようにテーマとして設定していくのか。社会的に受け入れ難い行為に至った方への治療が社会的にも支持、了解されるためには、そうしたつらさや悲しみを引き受けてとらえていくことが必要なのではないか。対応として深めていくためにも必要なのではないかとも思う。
- ・ 被害者・市民・法関係者など、それぞれの立場の意見も知っていきたい。
- ・ どういう制度に変えればいいのか、廃止が本当に正しいのか。
- ・ 社会復帰調整官である精神保健福祉士が感じるアイデンティティやモチベーションについて。
- ・ 触法精神障害者の方への社会復帰調整、環境調整の実際についても学びたい。
- ・ 地域生活で起った問題や課題を病院内の治療でどこまで本人さんと見直し、考え、次につなげていけるのか？本人さんからの医療観察法と精神保健福祉法入院の違いや思い等が聞ける機会があればと思う。
- ・ 通院処遇に移行してからの流れや、いろいろなケースについて。

Q. 医療観察法学習会へのご質問、ご希望があれば教えてください

- ・ 法の廃止も一つの選択だが、法の改善という動き（可能性）があるかというのを知りたい。
- ・ 廃法してほしい
- ・ 入院→社会復帰のケース事例を取り入れてほしい。
- ・ 反対すべき点と賛成する点の評価が今後もしっかりしていなければならないと思う。
- ・ 地域で関わらないとは考えにくい保健所の方が来ておられないのが気になった。実際のケースも知っている関係者（会員）としての声がききたかった。
- ・ PSW はこの法律に関心を持ち続けることが必要だと思う。私たちが法の実態をきちんと知ることができるよう、協会として取り組みを続けていくことが大切だと思う。
- ・ 有意義な研修会、準備お疲れさまでした。大杉先生のお話がとてもわかりやすく、興味深い内容でした。次回も参加したいです。

（報告 医療観察法学習会）

【リレー職場紹介】

地域活動支援センター すぎなハウス 指導員 池田晃子さん

すぎなハウスは、京都府立精神保健福祉総合センターデイケアの通所者と OB のご家族の作られた「すぎな会」の方々が、約 4 年の年月をかけて平成 11 年に京都市南区にできました。そして今年度、開設 10 周年を迎えました。

すぎなハウスは作業所開設の頃から、昼食作りとお菓子作りを「作業」としています。

昼食作りはメニューを考えて買い物に行き、調理をしています。メンバー、職員全員で食卓を囲みます。元々広くはない平屋の民家で、最近ではメンバーさんの利用も増えたので、全員で肩を寄せ合って食べています。

お菓子作りは、主にクッキーやパウンドケーキを製造し、バザーや地域での催しへの出店、販売をしています。そして新たな販売先を求めている営業もしています。

また、作業のほかにはいろいろな行事やレクリエーションがあります。メンバーさんが季節を素通りしてしまわないよう、イベントも開いています。

このような作業を現在は、指導員3名、パート2名で分担しています。

近年は職員体制が安定してきたこともあり、メンバーさんたちの願い「工賃アップ」につながる、毎日の作業の種類も増えました。昨年からは、フェルトを使つてのマスコット作りや、また一昨年からは、南区社会福祉協議会、南老人センターのご協力をえて清掃活動も始めました。

このような日常の中で職員は、メンバーさんに作業を通して自信ややりがい、興味を持ってもらう事を大事にしています。そのために、作業のやり方や道具を工夫する事、メンバーさん（利用者）の希望を引き出す事。気になることをそのままにしておかなくても良いように、振り返り、話しやすい場を作る事。また時々、出てくる希望を普段の会話からひろう。その他に、一人ひとりの特性を知る、体調管理、服薬管理、面接、相談などなど。

職員、精神保健福祉士として担っている役割を挙げてきましたが日々、一緒に作業をする中では、職員のみならず、「人生の先輩」であるメンバーさんに助けてもらうことが多々あります。ですから私は、日々お礼と反省です。年も新たまり、また仕事が始まります。メンバーさんにとって、うっとおしくない貢献と成長をしていきたいと思ひます。

最後に 10 周年を迎えるにあたり、皆様には本当にいろいろな形で、いつもご協力いただきました事、この場をお借りして、お礼申し上げます。

【2009 年度第 5 回役員会報告】

日 時	2009 年 12 月 19 日（土）	13:30～18:00
場 所	まるいクリニック会議室	
出 席	上田・大塚・岡島・小野・木下・熊取谷・下村・知名・西村・前田・物・吉田・渡邊・日置（事務局員）	
欠 席	梅崎 亀海 斉藤 佐藤 松田	
記 録	大塚 日置	

I 対外関係

1. きょうと介護・福祉ジョブネット

○「福祉職場就職フェア」（11 月 11 日）キャリアアップコーナーにて 1 ブースを担当

次回企画（2 月頃）への意向調査に対して「他団体と連携して参加」と回答した。

○「緊急雇用対策関連事業」で研修等の事業に対して補助金支給。

→メール配信にて会員へ情報提供予定。

2. 後援名義使用依頼

○「第 2 関西地区精神保健医療福祉領域研修会」（主催 関西地区研修会心理職プロジェクトチーム）開催予定日 2010 年 3 月 7 日 →承諾

○「第1回福祉力研究大会」(主催:滋慶学園)詳細不明なため見送る。

→後日、承諾団体皆無との報告。

3. ほか

○「第5回精神障害者バレーボール京都市大会」12月4日(金)開催 臨席依頼
→欠席

○特養ホームから「職場のメンタルヘルス」をテーマに講師依頼
→立命館大学岡田まりさんを推薦

○「平成22年京都市社会福祉大会および新春福祉のつどい」
日時)1月8日 場所)京都ホテルオークラ 主催)京都市,社会福祉法人京都市
社会福祉協議会 臨席依頼 →欠席

○「交通事故被害者生活支援研修会(高次脳機能障害関連)」
主催)京都医療ソーシャルワーカー協会
日時)2010年2月6日(土)13:00~17:00 場所)みやこめっせ
→会員へ情報提供予定

II 各部・委員会から

1. 通信情報部(下村)

○通信 75号12月21日発行予定。76号発行準備についての連絡・相談。

○HP ファーストサーバーの契約更新終了(12月)の報告。
「ホームページのコンテンツの拡充」について:通信バックナンバー・入会申
込書・変更届フォーマット・掲示板などについて検討中との報告。

2. 権利擁護委員会(物)

○2月例会準備中
日時)2010年2月6日(土)14:00~17:00 場所)アスニー山科(山科駅前)
講師)西宮パスネットの上田さん 滋賀協会と共催、収支とも折半の予定。

3. 障害者自立支援法委員会(知名)

○障害者自立支援法の根本的見直しに向け、委員会内で話し合いを進めていく予定と
の報告。

○「作業所・憩いの場つぶすな全国連絡会」による請願(同意文・賛同参加要請文)
について、情報提供と当協会としてのかかわりについて(西村)

4. 実習検討委員会(物)

○「精神保健福祉士の養成のあり方検討委員会」再開に伴い第7回検討委員会の資料
など配信準備中。

5. 倫理について考える委員会(木下)

○委員会 11月・12月と頻回開催、1月例会と初任者研修の準備中との報告。

○冊子第3章 作成し直しているが役員会で提案できる状態ではないとの報告。

6. 心身喪失者等医療観察法学習会(渡邊)

○12月例会実施報告 12月4日(金)キャンパスプラザ、参加者32名。報告文作
成中との報告。

7. 研修部(小野・熊取谷・吉田)

○3月例会内容決定 日時)3月13日(土)14:00~17:00 場所)未定
2008年度8月に実施した「スーパーヴィジョン」について、引き続き植田寿之氏
に講師を依頼し、初めての方も参加できる続編を企画、予定していた持ち込み企画
は準備が間に合わずとの報告。

○初任者研修準備進捗状況について

12月12日二次募集終了、現在 1日目49名、2日目38名、3日目40名、懇親

会 12 名の申込者。

予算作成時に想定していた会場がとれず使用料等が嵩み予算オーバー。懇親会申込者が少ないため、参加を募っていく予定、との報告。

○備品購入 協会の備品として I C レコーダーを購入する予定。管理は研修部が行う。

8. 京都府支部担当（上田）

○10 月 8 日 近畿ブロック内支部代議員・支部長・理事会議（大阪市にて）について報告。

○ワンストップサービスデー協力体制について

支部の状況を問うアンケートへは「所属機関との調整が必要であり、支部のみへの協力要請では困難」と回答した（西村）

→さまざまな精神保健福祉士要請に対する協会としての対応については今後も検討していくべきであると話し合われた。

○支部事務局メールサーバー更新手続き終了（更新料 3000 円）との報告

9. 記念誌（前田）

○委員会 11 月 16 日（土）出席 2 名。平成 22 年度中の発行を予定している。次回委員会 1 月 16 日（土）。活動内容を詰めている段階、若手の会員 2 名の参加が得られそうだとの報告。

10. 事務局（大塚）

○入退会審査 3 名の入会、1 名の退会が、前回役員会以降に承認され、12 月 19 日現在会員数 328 名

11. 会計（岡島・大塚）

○会費未納者 110 名（12 月 19 日現在）、うち 2 年分未納者 24 名への対応について

→12 月中に事務局よりメールや通信に振込用紙を同封し、会費納入のおねがいをを行い、3 月初旬段階で未納者には電話連絡することとする。

○中間決算報告（当日配布資料あり）

会費過払いが 25,000 円あり、その対応について要検討との報告と、予算書の費目の確認などがされた。

○会計処理の実際から、会計監査からの指摘を踏まえて、費目の見直しを会計、三役にて検討していくことが確認された。

12. 受託事業

○基幹研修 I →詳細は、初任者研修にて報告

○統一模試終了報告 受託料 42000 円（@1500×28 人）を 11 月末に振込予定、受験生のアンケート回答「協会の人が試験監督をしていて気が引き締まった」などが FAX にて日本協会事務局より報告された。

13. その他

○懲戒処分規則第 10 条に基づく「再入会審査手続き・審査方法」について（三役）
手続き・方法を作成決定するまでの経過記録作成中であること、会員の皆さんへ 75 号通信にて意見を求めていること、手続きの細かなことについては、検討が必要であるといったことが報告された。

○再入会申請者への審査決定通知について、三役から報告された。

○組織運営について（西村）

この間の運営について振り返り、各部、委員会、役員それぞれの役割などの課題があげられた。

○労働実態調査結果の活用について（三役）

まずは結果をどう読み取るかの共通認識をもつために役員を中心としたレクチャーを実施することとなった。講師は調査を実施した岡田まりさん、2 月の役員会開

催日を候補日とし、会員にも公開しともに考える機会とする。次号の通信にて会員へ案内する。

○会員が協会運営に参加できるシステムについて（三役）

各部各委員会から現状について報告された。今後、各部各委員会にて検討し、案をあげることとなった。

○2010 年度総会について 準備時期の確認、今後の役員会の予定などが確認された。

※次回の役員会は 2010 年 2 月 13 日 15:00～17:30

場所は まるいクリニック会議室

(18:00～20:00 労働実態調査結果公開レクチャー)

※次々回の役員会 2010 年 3 月 20 日 13:30～18:00

場所は まるいクリニック会議室

【事務局からのお知らせ】

会員の動向

〔会員数〕平成 22 年 1 月 1 4 日現在 328 名

〔入会〕

大澤 直子さん 所属 財団法人長岡記念財団 指定相談支援事業所 地域活動支援センター アンサンブル

Tel 075-956-2543 fax 075-956-2547

田中 俊明さん 所属 京都府立洛南病院 看護部

Tel・fax 0774-32-5900

〔所属変更〕

松井 玲子さん 退職 (旧所属) 社会福祉法人京都光彩の会西山高原工作所

松田真生子さん 所属 医療法人栄仁会 宇治おうばく病院 地域連携室

Tel 0774-32-8111 Fax 0774-32-6358

(旧所属 京都市東部障害者地域生活支援センター だいが)

〔所属の訂正〕

今井 利華さん 所属 きょうと WAKUWAKU 座

(きょうと通信 75 号で退職とお知らせしましたが、誤りでした。本当に申し訳ございませんでした。)

会員名簿の訂正のお願い

○所属機関別一覧：

医療法人稲門会岩倉病院医療相談室 FAX 番号 の訂正をお願いいたします。

誤：075-722-2192 正：075-711-2192

○会員五十音順一覧：

上記の通り、岩倉病院所属の P1 井原知子さん・P2 入江泰さん・p 4 川上尚子さん・P8 橋本美恵子さん・服部小書さん・P10 保田美幸さんの Fax 番号の訂正も合わせてお願いいたします。

会員の皆さまにご迷惑をお掛けし申し訳ありませんでした。お手元の会員名簿の修正をお願いいたします。(事務局)

【公開レクチャーのお知らせ】

2008 年度会員労働実態調査結果をどう読むか～協会活動への活用に向けて

当協会では昨年会員のみなさまを対象とした労働実態調査を行いました。結果の概要報告については今年度の総会や 9 月例会で行ってきたところです。今後さらに協会としての活動に具体的に活用していくために役員を中心に検討を重ねていく予定にしています。

今回、それに先立ち、調査の実施をお願いした立命館大学の岡田まりさんに、結果について「どう読み取るか」「何がみえてきたのか」などの理解を深めるためのレクチャーをお願いすることにしました。会員のみなさまとも意見交換ができればと、レクチャーを公開することにしました。調査結果のよりよい活用に向けて、多くのみなさまのご参加をお待ちしています。

日 時：2010 年 2 月 13 日（土）18:00～20:00

テーマ：2008 年会員労働実態調査結果をどう読むか～協会活動への活用に向けて

講 師：岡田まりさん（立命館大学）

場 所：まるいクリニック 5F 会議室（中京区室町通三条下る）

【編集後記】

年が明け、新たな一年がはじまりました。今年も初心を忘れず仕事に励めればと思います。（永田絢美）

最近、友人たちから幸せな連絡をくれています。今年 1 年、仕事も自分の時間も楽しく忙しくあればいいと思います。皆さん寒いので体には気をつけて仕事しましょう。（松井玲子）